

都道府県・政令指定都市名	10 群馬県
--------------	--------

時点：平成31年4月1日(特に記述のある場合を除く)

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活文化スポーツ部 県民生活課 人権男女共同参画室
担 当 職 員 数	9 人 (専任 3 人、兼任 6 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	群馬県男女共同参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	平成10年4月23日 根拠： 群馬県男女共同参画推進協議会設置要綱
長 の 役 職	知事

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

機 関・会 等 の 名 称	群馬県男女共同参画推進委員会
設 置 年 月 日	平成16年10月1日
構 成 員 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月～ 令和 3 年 3 月
名 称	群馬県男女共同参画基本計画(第4次)
改定・見直しの予定時期	令和3年4月 未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	2
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成	

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	群馬県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成16年3月24日
	施 行 日	平成16年4月1日
	最 終 改 正 日	
	改 正 内 容	
改定が予定されている場合、改定予定時期： 令和 年 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況：	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1:平成31年4月1日	2:令和元年5月1日	3:その他:
目 標 値	令和 年度まで	%	令和2年度までに40%以上(構成員の男女比については均衡を要する)		
根 拠	群馬県男女共同参画基本計画(第4次)				
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律、政令、条例に基づき設置している審議会のうち、群馬県が定める「各種審議会・委員会等への女性の参画促進要領」に基づき一部除外したもの及び行政委員会				
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(92)うち女性委員を含む審議会等数(87)	延総委員等数(992)延女性委員等数(382) 女性比率(38.5)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(90)うち女性委員を含む審議会等数(86)	延総委員等数(1,080)延女性委員等数(388) 女性比率(35.9)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(36)うち女性委員を含む審議会等数(33)	延総委員等数(650)延女性委員等数(213) 女性比率(32.8)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(8)うち女性委員を含む審議会等数(6)	延総委員等数(54)延女性委員等数(14) 女性比率(25.9)	
目標値以外の目標設定					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	1
	人材名簿が有る場合	掲載人数	286 人 (平成 31 年 4 月現在)		
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	委員の公募(1. 有 2. 無)	1
そ の 他 (人材名簿については「一部公表」を行っている。)					

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		1:平成31年4月1日	3:その他:								
	管理職総数	(人) (A)=(O+E+G)	うち女性管理職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率(%) (B/A)	女 性 管 理 職 の 内 訳								
					部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)	
本庁	計	393	33	8.4	16	2	12.5	34	0	0.0	343	31	9.0
	うち一般行政職	312	29	9.3	16	2	12.5	14	0	0.0	282	27	9.6
支庁・地方事務所等	計	554	61	11.0	0	0		28	0	0.0	526	61	11.6
	うち一般行政職	369	21	5.7	0	0		14	0	0.0	355	21	5.9
全体	計	947	94	9.9	16	2	12.5	62	0	0.0	869	92	10.6
	うち一般行政職	681	50	7.3	16	2	12.5	28	0	0.0	637	48	7.5
再掲	警察関係	88	2	2.3	0	0		24	0	0.0	64	2	3.1
	教育委員会	65	5	7.7	0	0		3	0	0.0	62	5	8.1

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns for survey date (1:平成31年4月1日, 3:その他), position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数, 女性比率), and counts.

問7-3 新規昇任者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing new promotion numbers by position (課長補佐相当職, 係長相当職) and gender, including counts and percentages.

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table detailing promotion/grade-up considerations: 勤務成績, 昇任試験, 昇格試験, 推薦, 経験年数, 遠隔地での長期研修, 遠隔地での勤務経験, 本人の希望, その他.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing the number of examinees for promotion/grade-up exams, including total, female, and female rate.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

Table showing female public employee hiring status by position (全, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級) with counts and percentages.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table providing details for the 'ぐんま男女共同参画センター' (Gunma Gender Equality Center), including name, date, location, management, staff, and main activities.

問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	出資者		

問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10-1 各種女性団体連絡協議会等の有無	1	1. 有 2. 無	問10-2 名称等: 群馬県女性団体連絡協議会	加盟団体数	23
問10-3 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無		会 員 数	40349
問10-4 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		<input type="checkbox"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="checkbox"/> 2. 機関誌の発行 <input type="checkbox"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="checkbox"/> 4. その他 (内容:)			

問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市区町村職員研修会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 市区町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 (名称:) <input type="checkbox"/> 7. その他 (内容:)	
--	--

問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="checkbox"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

女性職員の研修受講への配慮

<input type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="checkbox"/> 3. その他 (内容:)
--

問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	平成30年度予算 (千円)	令和元年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	93,343	92,747	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01273 %	0.01265 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するもの：○

Table with 2 columns: Item description and Response (○/○). Items include public works bidding, procurement bidding, and various evaluation criteria for gender equality and work-life balance.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Item description and four sub-questions (問14-1 to 問14-4). Items include recognition of various laws and implementation of work-life balance measures.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Enterprise registration/certification/award status and Enterprise registration/certification/award system. Lists various certification and award programs.

- 「企業の登録・認定・認証制度」の具体的な名称: 群馬県いきいきGカンパニー認証制度(1、2、4、5、6、7、8、9、10、12)
→ 「企業の表彰制度」の具体的な名称: 群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰(1、2、4、5、6、7、8、9、10、12)

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Existence of a system and Specific names of the system. Options include 'exists', 'not currently but under discussion', and 'none'.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Data collection status and Publication details. Includes questions about the purpose, frequency, and publisher of the data collection.

問18-1 令和元年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・ぐんま女性活躍大応援団	女性活躍を応援する企業・団体を登録団体とし、登録団体からの女性活躍応援メッセージをホームページ等で発信	333団体(R1.8月)	通年
・ぐんま女性活躍推進講演会	地域ぐるみで女性活躍応援の輪を広げることを目的に、講演会を開催	130人	R1.11.24
・DV被害者支援等事業	啓発リーフレット及びカードの作成、配布		通年
・県ホームページ	県民生活課、ぐんま男女共同参画センターで主催する事業等を発信		随時更新
・センター通信「とらいあんぐるん」の発行	センターで主催する事業や男女共同参画を目指して活躍する人を紹介する広報誌を発行	3,000部/1回	年4回
2. 表彰			
・群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組んでおり、他の模範であると認められる個人を表彰		下期募集
・ぐんま輝く女性表彰	女性の活躍推進として顕著な活動を行い、女性にとって身近なモデルとして活躍が見込まれる団体・個人、それらを支援する団体・個人を表彰		下期募集
3. 講座			
・DV被害者支援等事業	中学校・高校・大学へのDV防止啓発講座	10~20校 3,000人	通年
・DV被害者支援等事業	市町村担当者・学校指導者等へのDV研修	31人	R1.7.31
・とらいあんぐるんセミナー	男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を提供する講座(全3回)	延べ150人	R1.7.13 R1.9.26 R1.10.3
・とらいあんぐるんLGBT講演会	性的少数者に対する正しい理解・認識を深め、本県における多様な性のあり方を認め合う社会づくりの輪を広げていくことを目的とした講演会	113人	R1.7.24
・とらいあんぐるん防災基礎セミナー	防災・減災に対する基礎的な知識と心構えを学ぶとともに災害対応時には男女両方の視点が必要であることを知っていただくための講座	50人	R1.10.6
・県新規採用職員研修	県新規採用職員を対象とした、男女共同参画に関する基礎的講義	147人	H31.4.19
・男性のワークライフバランスセミナー	「仕事と家庭の両立」をテーマに、これからの男性の育児参加、家事参加について考え、学ぶことを目的とした講座(全2回)	各回20人	R1.10.19 R1.12.8
・男女共同参画実践講座	講義や演習、男女両方の視点を活かした地域における実践活動のポイントを学ぶ。	各回20人	R1.6.4 未定
・女子高校理工系系チャレンジ支援セミナー(リコ・チャレ・ぐんま2019)	女性の進出が少ない理工系分野の進路選択の魅力を伝えるため、「企業訪問」「保護者向け講演会」「生徒向け講義と実験」を実施	延べ100人	R1.8.7 R1.10.10
・女性のためのハッピーキャリアセミナー	女性のキャリア(スキル)アップのためのセミナー。働く女性の人間関係がラクになるアンガーマネジメントやコミュニケーション・トレーニング(アサーション)についてワークを通じて学ぶセミナー(全2回)	延べ80人	R1.6.6 R1.10.17
・とらいあんぐるんサロン(女性の交流・ネットワーク事業)	起業等のキャリアアップをめざす女性たちによる、ネットワークを構築し、情報交換等による女性の交流・キャリア形成を支援(全3回)	延べ80人	R1.8.31 R1.12.7 R2.1~2 月頃予定
4. 相談事業			
・女性相談センターによる相談事業	パートナーからの暴力等に対する相談対応	4,000件	通年
・とらいあんぐるん相談室	女性が生活の中で抱える不安や悩みについて、専門の相談員が電話による相談を中心に実施	1,400件	通年
5. 情報収集・提供			
・図書コーナー運営	男女共同参画に係る資料(図書・行政資料・雑誌・映像資料等)を収集し、貸出しを実施		通年
6. 苦情処理			
・条例に基づく意見の申し出制度	男女共同参画に関する意見の申し出対応		通年
7. 交流促進			
・登録団体交流会	男女共同参画に資する活動を行う団体をセンターで登録。情報交換等を行うため交流会を開催	31団体	R1.6.29
・登録団体との協働事業	男女共同参画社会の形成に向けた活動を行っているグループ・団体と連携・協働し事業を開催	4団体4事業	随時
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・男女共同参画推進員設置	企業における男女共同参画を推進するため、推進員を選任してもらい、情報提供を実施。(問15群馬県いきいきGカンパニー認証制度とも連携)	600事業所(R1.8月)	通年
・女子高校理工系系系チャレンジ支援セミナー(企業訪問) ※「リコ・チャレ・ぐんま2019」の1回	社会で活躍中の女性技術者に直接体験談を聞く企業訪問を実施	20人	R1.8.7
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・男女共同参画データブック	男女共同参画の視点からとりまとめた県内の統計データの更新		通年
11. その他			
・貸室事業	男女共同参画社会の形成に向けた活動を行う団体等に活動の場を提供	延べ20,000人	通年

問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

		調査時点コード	
		1:平成31年4月1日	3:その他
議 会 名	群馬県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1	
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間 【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	3	
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他	2	
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 明記した規定がなく、運用上も認めていない。 4 明記した規定がなく、過去に事例がない。		
配偶者の出産		2	
育児		2	
家族の看護		2	
家族の介護		2	
疾病		1	
その他		4	
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	群馬県議会会議規則第2条		
条文本文			
議員は、公務、疾病、出産その他事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	4	
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	4	
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	2	
政治分野の男女共同参画のために実施していること			

調査時点コード: 1

1. 平成31年4月1日 2. 令和元年5月1日 3. その他 ()

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期: 平成27年7月28日 ~ 令和元年7月27日
副知事	2人	(女性 0人、男性 2人)	

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	47	6	12.8	
	都道府県防災会議(委員のみ)	46	6	13.0	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	13	2	15.4	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	3	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	1	5.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	3	3	100.0	
2	国土利用計画地方審議会	14	6	42.9	
3	土地利用審査会	6	3	50.0	
4	都道府県交通安全対策会議	14	0	0.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	24	11	45.8	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	23	8	34.8	
7	精神医療審査会	28	9	32.1	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	23	7	30.4	
10	准看護師試験委員会	12	6	50.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	15	5	33.3	
13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	21	9	42.9	
14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	12	6	50.0	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20	都道府県都市計画審議会	15	3	20.0	
21	開発審査会	7	4	57.1	
22	私立学校審議会	14	6	42.9	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	15	6	40.0	
30	介護保険審査会	12	4	33.3	
31	都道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3	
32	感染症の診査に関する協議会	24	2	8.3	
33	警察署協議会	158	72	45.6	
34	土地収用事業認定審議会	7	4	57.1	
35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
36	国民保護協議会	31	1	3.2	
37	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
41	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
42	後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
43	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	1	4.5	
45	指定難病審査会	9	0	0.0	
46	小児慢性特定疾病審査会	3	0	0.0	
47	行政不服審査会	3	1	33.3	
48	国民健康保険運営協議会	14	7	50.0	
49					
50					
51					
52					
53					
合 計		650	213	32.8	
女性委員0の審議会数		3			

3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	3	60.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	4	30.8	
	合 計	54	14	25.9	
	女性委員0の委員会数	2			